

2014年度 理学部 化学科専攻科目教育課程表(2014年度入学者から適用)

[illegible]

*A群は必修科目，B群は選択必修科目である。

- 1 力石 渡邊 松永
2 川本 野宮 岩瀬 杉山
3 泉 安達 久保田 若山
4 加部 平田 力石 渡邊 松永
5 小笠原 安部 久保田 若山

(再履修科目 担当者)

(後)解析 (長) (後)線形代数 (土井) (後)基礎有機化学(加部) (後)基礎無機・分析化学(堀) (後)理学基礎(化学)(野宮 岩瀬)

2014年度 理学部 化学科専攻科目教育課程表(2014年度入学者から適用)

【履修要件】

- 1 同一科目は重複して履修することはできない。
- 2 履修登録できる単位数は、年間49 単位、かつ各 semester 30 単位を上限とする。ただし、資格教育課程(教職課程等)の科目にはこの制限を適用しない。また、学部長に申請することにより超過履修登録を許可される場合がある。
- 3 原則として上位年次の科目を履修することはできない。
- 4 他学部他学科が受講を認めない授業科目は履修できない。
- 5 「科学技術英語」は、外国語科目「上級英語」、「中級英語」、「初級英語」、「基礎英語」から2単位、「上級英語」、「中級英語」から2単位の組み合わせで4単位を修得した者のみ履修できる。
- 6 「数学演習」は、「解析」、「線形代数」の履修者が履修できる。「数学演習」は、「解析」、「線形代数」の履修者が履修できる。
- 7 (解析A群)と(解析B群)の両方にまたがって単位修得した者については、(解析A群)科目の単位のみを卒業要件単位として認める。
- 8 (線形代数A群)と(線形代数B群)の両方にまたがって単位修得した者については、(線形代数A群)科目の単位のみを卒業要件単位として認める。
- 9 他学科開講の「化学概論」の単位を修得した場合は、「化学概論」、「化学概論」の単位を修得しても、卒業要件単位に算入することはできない。
- 10 他学科開講の「生物学概論」の単位を修得した場合は、「生物学概論」、「生物学概論」の単位を修得しても、卒業要件単位に算入することはできない。
- 11 「予備研究」は化学科が許可した者のみ履修できる。
- 12 「卒業研究」、「輪講」は「卒業研究」、「輪講」の単位を修得した者のみ履修できる。

【2年次生から3年次生への進級要件】

- 1 2年以上在学し、次の単位を含めて学則所定の「卒業要件単位数」のうち60単位以上を修得しなければならない。
(1)共通基盤科目FYS(First Year Seminar)2単位および共通基盤科目外国語科目(英語)4単位

【卒業研究 ・ 輪講 ・ 履修資格】

- 1 3年以上在学し、次の単位を含めて学則所定の「卒業要件単位数」のうち106単位以上を修得した者
- (1) 共通基盤科目FY5(First Year Seminar)2単位、共通基盤科目外国語科目(英語)8単位を含む共通教養科目から32単位以上
- (2) 化学表現・化学表現
- (3) 卒業研究・輪講・及び化学表現を除くA群主要科目の全ての科目

【学外単位認定制度】

学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の単位とみなし、卒業要件単位数に算入することができる。なお、横浜市内大学間の単位互換科目を履修する場合は、各セメスターの履修制限単位数に含める。

- (1) 本学が主催又は推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。
- (2) 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所定の手続きにより認定された単位。
- (3) 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

【化学科卒業要件】

授業科目	共通教養科目							専攻科目			合計			
	共通基礎科目						共通テーマ科目	共通教養科目 合計	A群	B群		C群		
	F Y S	外国語科目（英語）	外国語科目（英語以外）	人文の分野	社会の分野	自然の分野			人間形成の分野	主要科目		化学系科目	関連科目	
														専攻科目 合計
入学年度				4	4	4	2							
2014年度入学	2	8		6				2	32	40	30	26	96	128

- 1 4年以上在学し、学則所定の「卒業要件単位数」を修得しなければならない。
- 2 共通教養科目から32単位以上修得すること。32単位を超えた単位は、8単位までC群関連科目に算入することができる。
- 3 A群主要科目から40単位修得すること。
- 4 専攻科目B群化学系科目から30単位以上修得すること。30単位を超えた単位は全てC群関連科目に算入することができる。
- 5 C群関連科目から26単位以上修得すること。
- 6 総合理学プログラムから化学科に分属された学生は、総合理学プログラムの卒業要件に従って履修した専攻科目の修得単位を化学科の専攻科目に置き換えることができる。
- 7 他学部他学科の科目及び理学部他学科の専攻科目を履修した場合、20単位までC群関連科目に算入することができる。
- 8 教職課程登録者は、教職に関する科目のうち「教科教育法（理科）」、「教科教育法（理科）」、「教科教育法（理科）」の8単位を、C群関連科目に算入できる。
- 9 学芸員課程の履修登録者は、学芸員に関する科目のうち「博物館概論」、「博物館資料論」、「博物館資料論」、「博物館実習Ⅰ(自然史・文化史資料実習)」の8単位をC群関連科目に算入することができる。